

令和５年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	計画書No	事業名	事業対象	事業概要（目的）・効果	事業実績（詳細等）	事業開始年月日	事業完了年月日	事業費（円）	うち交付金（円）	担当部局担当課
1	1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（低所得者世帯給付金）	令和５年６月１日時点で市内に住民登録があり、世帯全員の令和５年度分の住民税均等割が非課税である世帯	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が特に大きい世帯への支援を行うことで、経済的負担の軽減が図られた。	○給付金額：30,000円／世帯 ○支給実績：15,102世帯	R5.7.1	R6.3.31	453,060,000	453,060,000	福祉政策課
2	2				○事務費 ・給付金事務業務委託料 ・消耗品費、印刷製本費、郵便料金、振込手数料	R5.7.1	R6.3.31	20,765,958	20,765,000	福祉政策課
3	3	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（家計急変）	予期せず令和５年１月から10月までの間の家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の状態にあると認められる世帯	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に大きい世帯への支援を行うことで、経済的負担の軽減が図られた。	○給付金額：30,000円／世帯 ○支給実績：89世帯	R5.7.1	R6.3.31	2,670,000	2,670,000	福祉政策課
4	5	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯支援給付金）	令和５年６月１日時点で市内に住民登録があり、令和５年度分の住民税均等割が課されている者のみで構成される世帯又は住民税均等割が課されている者と住民税非課税である者で構成される世帯	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受けているものの、過去の低所得世帯向け給付金の対象とならなかった住民税均等割のみ課税世帯へ支援を行うことで、経済的負担の軽減が図られた。	○給付金額：30,000円／世帯 ○支給実績：87世帯	R5.6.1	R6.3.31	2,610,000	2,610,000	福祉政策課
5	6				○事務費 ・給付金事務業務委託料 ・消耗品費、印刷製本費、郵便料金、振込手数料	R5.6.1	R6.3.31	166,508	166,000	福祉政策課
6	7	鹿屋市公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業	市内公共交通事業者	コロナ禍における原油価格高騰の影響により、燃料費が高騰している公共交通事業者に対して支援を行い、事業継続と経営の安定化が図られた。	【乗合バス】 ○補助内容（算定式） 1,400,000円 市内走行km数×週当たり運行便数×90円。 ※地域間幹線系統（平均乗車密度５人未満の路線に限る。）及び自主運行系統に限る。 ○補助対象者 市内に乗降可能な停留所を有する乗合バス事業者（１者） 【タクシー】 ○補助内容（算定式） 564,000円 市内事業所に配置するガソリン又は軽油を燃料とする事業用自動車の台数×2万円。 ※同事業所に所属する乗務員数が特殊車両を除く事業用自動車数に満たない場合は、前記で算出した額に「乗務員数÷特殊車両を除く事業用自動車数」を乗じて得た額 ○補助対象者 市内に事業所を有し、営業を行っているタクシー事業者（7者）	R5.7.1	R6.3.31	1,964,000	1,900,000	地域活力推進課

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	計画書No	事業名	事業対象	事業概要（目的）・効果	事業実績（詳細等）	事業開始年月日	事業完了年月日	事業費（円）	うち交付金（円）	担当部局担当課
7	8	公衆浴場原油価格高騰対策	市内一般公衆浴場事業者	（事業の目的） 公衆浴場の経営は経費に占める燃料費の割合が高く、燃料費高騰が経営に大きな影響を与えている。 （事業の効果） 市内の一般公衆浴場に対して、使用燃料に応じた支援を行うことで、事業継続と経営の安定化が図られた。	【公衆浴場燃料価格高騰対策支援金】 ※令和5年度で事業完了 ○補助単価（算定式） ・A重油：8円/ℓ（17.33円/ℓ×1/2） ・灯油：10円/ℓ（21円×ℓ×1/2） ※補助単価は、高騰影響額の1/2相当 ※1年間の燃料使用相当量に応じて支援 ○補助対象者数 ・市内一般公衆浴場事業者：5事業者 ○補助実績 ・A重油 4事業者 ・灯油 1事業者	R5.4.1	R6.3.31	2,205,000	2,200,000	生活環境課
8	10	障がい福祉施設LPガス及び食料費高騰対策支援事業	市内障がい者施設	コロナ禍におけるエネルギー・物価高騰等の影響を受けている障がい福祉サービス事業所は、公定価格により価格転嫁が困難である。 LPガスに係る経費及び食料費の価格高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○補助内容（算定式） LPガス 19,000円×109事業所＝2,071,000円 69,000円×15事業所＝1,035,000円 105,000円×5事業所＝525,000円 食料費 60,000円×121事業所＝7,260,000円 4,000円×456人＝1,824,000円 ○補助対象者数 福祉法人等 72法人	R5.4.1	R6.3.31	12,715,000	12,700,000	福祉政策課
9	11	保育所等給食支援事業	市内保育施設	物価高騰等の影響を受けている市内の保育所等に対し、（当該保育所等が利用児童に対する安定的な支援を継続できるように）給食費の原材料費高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○支援内容 利用児童一人当たり 750円/月、又は 450円/月 ※給食の提供状況によって異なる ○支援対象 認可保育所 11施設 5,306,550円 認定こども園 33施設 24,221,850円 地域型保育事業所 9施設 929,250円 延べ対象児童数 46,425人	R5.4.1	R6.3.31	30,457,650	15,200,000	子育て支援課
10	12	保育所等LPガス高騰対策	市内保育施設	物価高騰等の影響を受けている市内の保育所等に対し、（当該保育所等が利用児童に対する安定的な支援を継続できるように）LPガスの価格高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○給付金額 定員区分に応じ、1施設当たり10,000円～27,000円 ○給付対象 ・認可保育所 11施設 190,000円 ・認定こども園 33施設 638,000円 ・地域型保育事業所 8施設 80,000円	R5.4.1	R6.3.31	908,000	900,000	子育て支援課
11	13	介護保険施設等物価高騰対策（介護保険施設等支援）	市内介護サービス事業者等	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所は、公定価格により価格転嫁が困難である。LPガスに係る経費及び食料費の価格高騰分の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	【LPガス給付金】 ・通所系事業所 50,000円×70事業所＝3,500,000円 ・入所系施設（定員101人以上）400,000円×1施設＝400,000円 ・入所系施設（定員71～100人）238,000円×3施設＝714,000円 ・入所系施設（定員41～70人）157,000円×10施設＝1,570,000円 ・入所系施設（定員40人以下）76,000円×42施設＝3,192,000円 【食料費給付金】 ・通所系事業所 68,000円×74事業所＝5,032,000円 ・入所系施設 7,500円×62事業所＝13,477,500円	R5.4.1	R6.3.31	27,885,500	27,800,000	高齢福祉課
12	14	介護保険施設等物価高騰対策（訪問給食サービス事業者支援）	市内介護サービス事業者等	コロナ禍に続き物価高騰の影響を受けている訪問給食サービス受託事業者に対し、これまでどおり食事を提供できるよう物価高騰分の一部を支援することで、サービス利用者の安否確認及び在宅福祉の推進が図られた。	○補助内容 ・1食当たり 32円 ○補助対象者数 ・4事業者（延べ食数 123,547食）	R5.4.1	R6.3.31	3,953,504	3,900,000	高齢福祉課

令和５年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	計画書No	事業名	事業対象	事業概要（目的）・効果	事業実績（詳細等）	事業開始年月日	事業完了年月日	事業費（円）	うち交付金（円）	担当部局担当課
13	15	施設園芸等燃料価格高騰対策支援事業	市内農業者 市内農業法人	コロナ禍におけるエネルギー・資材価格等の物価高騰の影響を受けている茶農家及び施設園芸農家へ国の施設園芸等燃料価格高騰対策事業における農家の積立金の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	【茶】 ○戸数：18戸 ○購入量：617,066L ○支援単価：3円/L ○支援金額：1,851,198円 【施設園芸】 ○戸数：97戸 ○購入量：785,127L ○支援単価：2又は3円/L ○支援金額：2,309,621円	R5.4.1	R6.3.31	4,160,819	4,100,000	農政課
14	16	養殖用配合飼料価格高騰対策支援事業	市内海面養殖業者	コロナ禍における配合飼料価格高騰の影響を受けている海面養殖業者へ国の漁業経営セーフティネット構築事業における事業者積立金の一部を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○国が実施する養殖用配合飼料価格安定対策事業（セーフティネット事業）に加入している海面養殖業者に対し、セーフティネット積立金の一部助成 ※セーフティネット事業とは 配合飼料の価格が上昇した場合に、その影響を緩和するための備えとして養殖業者と国の拠出（1：1）により基金を創設し、配合飼料の価格が上昇した場合に、その影響を緩和するために補填金を交付する事業です。 ○補助対象者数 ・9事業者 ○補助内容 ・セーフティネット積立金の10分の1の助成	R5.4.1	R6.3.31	18,760,000	18,500,000	林務水産課
15	17	畜産経営緊急支援	市内畜産事業者	コロナ禍における輸入飼料価格高騰の影響を受けている畜産事業者への鹿屋市畜産経営緊急支援対策事業支援金を交付することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○補助内容（算定式） ・畜産経営に係るコスト削減等に寄与する取組を実施する本市の畜産経営体に対して支援を実施。 ○補助対象者数 ・畜産事業者 678事業者 ○事務費 ・通信運搬費（切手）	R5.7.1	R5.12.31	95,993,544	95,000,000	畜産課
16	18	貨物運送事業者原油価格高騰対策事業	市内運送事業者	コロナ禍における原油価格高騰の影響を受ける市内に営業所を有する貨物運送事業者に対し、事業用の車両台数に応じ、燃料費を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○原油価格高騰対策事業 ・一般貨物自動車運送業 1台あたり10千円 ・貨物軽自動車運送業 1台あたり6千円 ○補助対象者数 ・69件（一般貨物：832台、軽貨物：54台）	R5.7.1	R5.10.31	8,644,000	8,600,000	商工振興課
17	19	新商品開発等設備導入支援事業	市内中小企業者	コロナ禍における原油、原材料、物価高騰等による社会経済の変化に対応し新たな事業展開等をしようとする商工業者等を支援することで、事業継続と経営の安定化が図られた。	○補助率 小規模事業者 2/3（上限1,000千円） 中小企業者 1/2（上限2,000千円） ○実績 47事業者、36,907千円 ・新商品、新サービス開発 38件 ・事業再構築 5件 ・事業基盤整備、拡大 4件	R5.8.1	R6.3.31	37,730,596	37,700,000	商工振興課
18	20	下水道事業会計燃料価格高騰支援事業	鹿屋市	コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰の影響を受けている下水道事業者への支援を通して、下水道使用料の引上げ時期を延期することで、物価高騰の影響を受けている市民等の経済的負担の軽減が図られた。	○補助内容（算定式） ・下水道使用料の引上げ延期に伴う使用料収入の減額影響分の補助（下水道事業会計への補助） ○実績 34,000千円	R5.4.1	R6.3.31	34,000,000	34,000,000	下水道課

令和５年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	計画書No	事業名	事業対象	事業概要（目的）・効果	事業実績（詳細等）	事業開始年月日	事業完了年月日	事業費（円）	うち交付金（円）	担当部局担当課
19	21	かのやプレミアム商品券事業	市民 市内事業者	コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響により消費が低迷するなか、鹿屋市内の店舗において期間限定で利用できる「かのやプレミアム商品券」を発行し消費を喚起することで、市内事業者の経営の安定化と物価高騰の影響を受けている市民の経済的負担の軽減が図られた。	○1冊13枚綴（6,500円分）を5,000円で販売 ○プレミアム率：30% ・発行冊数 214,200冊 ・販売冊数 211,103冊 ・取扱店舗 708店舗 ・換金額 1,368,914千円	R5.8.1	R6.3.31	381,704,342	361,606,000	商工振興課
20	22	総合交通対策事業 （コミュニティ交通見直し実証運行）	市内デマンド交通運行事業者	コロナ禍におけるエネルギー価格等の高騰を受け、地方の路線バスの維持管理が難しくなっている。 過疎地域の移動手段の維持・確保に向け、区域運行型デマンド交通の実証運行を行いデータやノウハウを蓄積するとともに、市内の交通事業者に運行を委託することで、市内事業者の経営の安定化と事業継続が図られた。	○かのや市乗合ワゴン（花岡・上野線）実証運行業務委託料 1,414,430円 ※時間別運行回数×ジャンボタクシー又はタクシーの時間別単価。 ただし、利用料金収入の額を控除して得た額 ○かのや市乗合ワゴン（吾平・川東線）実証運行業務委託料 2,287,450円 （運行日数×運行日単価）＋（走行距離数×距離単価）。 ただし、利用料金収入の額を控除して得た額 ○対象者 ・デマンド交通運行事業者（2者） ○事務費 ・消耗品（マグネットプレート作成）66,880円	R5.10.1	R6.3.31	3,750,550	3,600,000	地域活力推進課
21	23	高校生応援給付金事業 （通常分）	高校生を養育する人	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている高校生等の養育者に対し、給付金を支給することで経済的な負担の軽減が図られた。	○給付金額 月額5,000円／人 ○対象者数 ・高校生等を養育されている方 2,828人 ・児童養護施設 2施設 ○事務経費 ・郵便料金、消耗品、印刷製本費	R5.6.1	R6.3.31	96,160,138	57,224,000	子育て支援課
22	24	高校生応援給付金事業 （重点分）	高校生を養育する人	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている高校生等の養育者に対し、給付金を支給することで経済的な負担の軽減が図られた。	○給付金額 月額5,000円／人 ○支給実績 ・高校生応援給付金 2,817人	R5.6.1	R6.3.31	95,150,000	37,365,000	子育て支援課
合計								1,335,415,109	1,201,566,000	